

# 療養環境のご案内

当病棟は厚生労働大臣が定める看護を行っている保険医療機関で次のとおり関東信越厚生局に届出受理されております。

## ● 4階B病棟

障害者施設等入院基本料（10対1）

## ● 職員配置

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

9時00分～17時00分

看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です

17時00分～0時00分

看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です

0時00分～9時00分

看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です

2025年8月1日～2025年8月31日の1日平均患者数（36人）より算出した値です。